

県の新しい商店街支援事業が始まります

商店街等再起重点支援事業費補助金 !

概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた小規模な商店街団体等に対して、地域コミュニティの核としての重要な役割を果たせるよう商店街の再活性化を支援することを目的とする

募集期間

事前相談：令和4年4月7日（木）～令和4年4月28日（木）

申請受付：～令和4年5月27日（金）

※事前相談がない場合、申請を受け付けることができません。

実施期間

補助交付決定日から令和5年2月24日（金）まで

対象

商店街団体等（さらに下記条件を満たすもの）

- ①コロナ禍により来街者の減少等が生じていること
- ②規約・会則等があり代表者がいて、かつ3ヶ月以上の活動実績があること（令和4年4月1日時点）
- ③商店街の正会員数が「40」以下であること（令和4年4月1日時点）
- ④事前相談を行い、当該補助事業に係るアドバイザー派遣を受けていること

※そのほか、他の県の支援事業を受けていると重複して申請できない場合があります。詳しくは募集要領でご確認、またはお問合せください。

※また、「感染防止対策取組書」、「マスク飲食実施店認証制度」及び「キャッシュレス・消費喚起事業（かながわPay）」を推進していることも条件となります。

対象事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた小規模な商店街団体等が、商店街の再活性化を図るための事業

- 例
- ・停滞した商店街活動の再起を掲げ、今後継続実施していく商店街イベント事業
 - ・商店街マップやホームページの作成等による、広く誘客するための発信事業
 - ・住民と連携した継続的な活動等による、商店街として地域コミュニティの中核を担う事業

こうした例に限定するものではなく、オリジナリティ溢れる事業を支援します。

※ただし、日常的な集客に結びつかない今年度のみ単発のイベント事業は対象外となります。

対象経費

専門家謝金、借損料、通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、什器備品費、賃金、システム開発費、商品開発に係る経費、委託費

補助率

補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）の3 / 4 以内

補助額の上限：150万円 補助額の下限：10万円

応募

応募に必要な様式の電子ファイルは、県のホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/r4saikijyutenshien.html>



商店街等名産PR事業費補助金 !

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商店街団体等に対して、商店街の魅力ある商品等を再発見し、実際に地域の方に体験いただき商店街の名産品として発信するPR事業を支援することを目的とする

対象

商店街団体等

補助率

補助対象経費（税抜金額）の3 / 4 以内
補助額の上限：30万円

➔ こちらの事業の詳細は
4月下旬発表されます

そのほかの支援事業

商店街魅力アップ事業費補助金

概要

商店街の集客力の強化を図るため、未病改善、共生社会の実現に向けた取組、買物弱者支援の取組等、商店街が感染防止対策を講じながら、自らの魅力を高めるために行う事業を支援
※本年度より、経費の割合に制限を設けています。詳細は県ホームページをご確認ください。

募集期間

募集中～ 令和4年4月14日（木）

対象

商店街団体等

対象事業

①販わい創出事業

地域住民等のニーズを踏まえて販わい創出のために新たに行う事業

（例：プロのコツを教えるミニ講座の実施や、地域の資源を活用して広く誘客を可能とする事業、「集客力の強化」や「継続的な販わいの増加」に資する事業等）

②重点取組事業

商店街の魅力アップを図るために、次の重点的取組を行う事業

- ・未病を改善する取組（例：未病改善を発信する広報活動、健康メニューの提供、健康体操会等の事業）
- ・共生社会の実現に向けた取組（例：障がいのある方も参加しやすい商店街イベント等の事業）
- ・買物弱者支援の取組（例：買物弱者への出張販売や商店街等に送迎するサービス等の事業）
- ・インバウンドへの取組（例：外国人向け商店街観光ツアー、多言語表記案内・マップ作成等の事業）

補助率

①販わい創出事業 事業費（税抜金額）の1/3以内

②重点取組事業 事業費（税抜金額）の1/2以内

補助額の上限：300万円

補助額の下限 ①販わい創出事業 15万円 ②重点取組事業 25万円

応募

応募に必要な様式の電子ファイルは、県のホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/miryokuappu/r04boshu.html>



商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金

概要

商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助

補助上限額

1商店街 200万円、複数商店街 500万円

応募

4月下旬に開始予定です。詳しくは県商業流通課HPでお知らせします
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>



【問合せ先】 詳しくは、こちらまで

神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課 商業まちづくりグループ

TEL 045-210-5612（直通）